

補助金等評価調書 平成28年度行政評価（シート1）

所管部課名	協働推進部	産業観光課	作成日	平成28年7月29日	No.	6
作成責任者(課長)氏名	児玉 真一	作成者氏名	西原 陽	電話	227	
補助金等名	武蔵村山市新・元気を出せ！商店街事業費補助金					
開始時期	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 15年 4月 <input type="checkbox"/> 不詳					
実施根拠	法令等の名称 平成27年度武蔵村山市新・元気を出せ！商店街事業費補助金交付要綱					
補助区分	<input type="checkbox"/> 定額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 定率補助 <input type="checkbox"/> その他 (説明)⇒対象経費の合計額に3分の2を乗じて得た額					
補助金等の概要	対象: (交付先)	村山中央ショッピングセンター商店会、村山団地中央商店会、武蔵村山市学園通り商店会、村山アメ横商店会				
	補助内容: (補助基準等)	対象経費の合計額に3分の2を乗じて得た額（その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）。ただし、イベント事業 2,000,000円、活性化事業 1,333,000円が限度額。				
	意図: (目的、趣旨)	中小商業の振興を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的とする。				
	実施結果: (具体的成果) ※27年度実績	イベント事業：村山中央ショッピングセンター商店会（中元・歳末福引き売り出し）、村山団地中央商店会（中元・歳末大売り出し）、武蔵村山市学園通り商店会（学園通り夏のイベントセール）、村山アメ横商店会（中元お楽しみイベントセール）計6件 活性化事業：武蔵村山市学園通り商店会（学園通り商店会「こども安全まちづくり絆ハウス」）1件				
他市等の状況	26市全市が、都の補助制度を利用し実施している。					
【評価指標】						
	指標名	単位	説明・計算式			
活動指標	①					
	②					
成果指標	①	イベント事業・活性化事業実施件数	回	商店会が実施したイベントの回数		
	②					
費用・成果の推移						
	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算	備考		
交付金額(千円)	5,786	5,294	7,365			
うち一般財源	2,783	2,532	3,560			
所要人員(人)	0.18	0.18	0.18			
総コスト(千円)	7,321	6,817	8,890			
活動指標	①					
	②					
成果指標	①	7回	7回	8回		
	②					
【交付団体等の決算・予算の状況等】 ※特定団体に交付の場合のみ記載						
単位：千円	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算	平成27年度の補助金の使途		
収入総額(千円)	0	0	0	交付金額(千円)	0	
収入内訳	市補助金			使途内訳		
	会費					
	繰越金					
	事業収入					
	その他					
支出総額(千円)	0	0	0			
支出内訳	食糧費,交際費			各種割合		
	人件費			団体収入に占める補助金の割合		
	事業経費			団体収入に占める繰越金の割合		
	その他			交付金額に対する繰越金の割合		
過去の評価経過	協議会・委員会の意見要旨	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金等検討協議会(平成20年度) <input type="checkbox"/> 行政評価委員会(平成 年度) 世界的不況である現在の社会経済情勢や、大型商業施設の市内進出等により、市内商店街を取り巻く環境は、非常に厳しい状況である。本補助制度は、大型商業施設対策として期待でき、市内商店街の活性化に寄与するものといえる。 今後は、補助事業の実績等を勘案し、補助金に対する依存割合を50%以下にするよう努められたい。				
	見直し等の状況					

評価項目	評価	確認項目（※○・×のどちらにも該当しない場合は、「－」を選択。）
公益性	－	① 市民からのニーズが大きい。
	○	② 補助事業に類したサービスを提供可能な機関や団体が他にない。
	○	③ 被交付者だけではなく、一般市民にも間接的な受益がある。
	×	① 補助金の内容や補助額等について、過去5年以内に見直しを行っている。
		② 補助額、実施手法等について、過去に他市等との比較を行った。
	○	③ 補助期間(終期)を設定している、又は設定の予定がある。
		(○の場合)⇒終期 平成 年 月
	○	④ 必要最小限の補助であり、縮減や所得制限導入の余地はない。
	○	⑤ 補助額、補助率等の算定根拠を説明できる。
		(○の場合)⇒算定根拠 (説明)「東京都新・元気を出せ！商店街事業費補助金交付要綱」の規定に基づき、補助対象経費の合計額に3分の2を乗じて算定する。
有効性	○	① 補助基準が明確である。
	×	② 補助金の成果について、具体的な数値目標等を設定している。
		(○の場合)⇒目標内容 (説明)
適格性	○	③ 補助金の交付により、期待された効果が得られた。
	○	① 繰越額が補助金額を上回っていない。
	○	② 補助金に依存することなく、被交付者が自主財源の確保に努めている。
		(○の場合)⇒取組内容 (説明) イベントの開催に当たっては、商工会加盟店及びイベント参加店から会費を徴収する等、自主財源の確保に努めている。
	○	③ 決算書だけではなく、帳簿や領収書等で用途の確認ができる。
	－	④ 市税の滞納がないなど、被交付者が市民としての責務を果たしている。
その他	○	⑤ 交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費の経費に補助金を充てていない。
	×	① 補助の目的、内容及び実施時期に緊急性又は優先度の高さが認められる。
		(○の場合)⇒その理由 (説明)
	○	② 成果向上のため、被交付者自らが活動内容の検証、改善等を行っている。
		(○の場合)⇒改善内容等 (説明) 事業実施後に効果等の検証を行い、実績報告書としてまとめるとともに翌年度の事業への反映に努めている。
	○	③ 補助金に、市民との協働や市民の主体的な取組を促進する作用がある。
	○	④ 迂回助成(被交付団体から他団体への、補助金を原資とした助成)は行われていない。
【総合的意見(今後の方向性)】 <input type="checkbox"/> 拡 充 <input checked="" type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 一部見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止 (説明) ※「×」とした項目に言及しながら、所管課としての意見を具体的に記載ください。 大型商業施設の進出等の影響から、市内の中小事業者を取り巻く環境は、依然厳しい状況が続いている。 地域経済の発展のためには、地元商店街の活性化は必要不可欠であり、集客力を高める各種イベント等の開催は欠かせない事業である。 本補助金については、大型店への対抗手段として地元商店街を支援するという側面もあるため、今後も継続して実施していきたい。		
二次評価	【総合的意見(今後の方向性)】 <input type="checkbox"/> 拡 充 <input checked="" type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 一部見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止 (説明) 本補助金は、市内商店街が開催するイベントを補助することにより、地域経済の振興に寄与するものであるため、今後も継続することが適当である。 しかし、商店街の自主的な取組による自己財源の確保が十分ではないため、依然として補助金に依存している状態である。 よって、今後、大型商業施設と共存共栄しながら、商店街を存続させていくためには、イベント内容を工夫するなどの商店会独自の創意工夫が必要である。	
	行政評価委員会意見 商店街は地域経済の振興や地域コミュニティの活性化を図る上で重要な役割を担うものであるため、今後も継続して補助することが適当である。 他方、商店会会員の高齢化が進んでいることや、大型商業施設や通信販売などの利用者数が増加していることなどにより、商店街を取り巻く環境は依然として厳しい状況であり、本補助制度を継続したとしても、商店街の存続はさらに厳しくなることが予想される。 よって、今後は、創業支援事業との連携を推進し、若者が魅力を感じる店舗の開業を支援するなど、商店街に新しい活力を取り込んでいくことを求めたい。	